

平成 29 年度
事業報告書

平成 30 年 5 月

社会福祉法人 碧 水 会

目 次

総合福祉施設らふらんす大江（総括）	1
1. 特別養護老人ホーム	7
2. 老人短期入所事業所	16
3. 老人デイサービス事業所	19
4. 居宅介護支援事業所	26
5. ケアハウス	28
6. 障害者入所施設	32
7. 障害者通所事業所	39
8. 特定相談支援事業所	43
9. 食 事 提 供	48
10. 職 員 研 修	50

平成29年度 総合福祉施設らふらんす大江事業報告

I 概 況

地域の拠点としての機能を発揮して在宅での生活を支援するとともに、施設サービスについても、中重度の要介護者を支える役割を果たしていくことが求められます。らふらんす大江が担ってきた地域における要支援者及び要介護者への介護福祉サービスの福祉施設としての役割はますます大きくなっております。

大江町においても、団塊の世代が全て75歳以上となり、医療ニーズを併せ持つ要介護者の増大が見込まれる2025年（平成37年）に向けて、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を確立し、シームレスな地域医療・介護福祉体制を構築し、利用者・家族の安心を支える在り方が求められています。福祉サービスのあり方をみると、住民に最も身近な地域において、必要なサービスをきめ細かく提供できる行政機関や社会福祉法人、社会福祉協議会が中心であった供給体制から、民間企業や非営利団体、住民団体等の様々な供給主体が併存する体制へと変化しています。そこで、大江町と公私協働を支えてきた大江町社会福祉協議会と総合福祉施設らふらんす大江の3者でそれぞれの役割を踏まえ、介護福祉サービスの拠点施設としての役割を担うべく検討をして参りました。その結果、らふらんす大江においても、更に福祉の専門性を発揮した介護福祉サービスを提供できるように、在宅介護から施設介護に至る介護福祉の中核施設を担うべく、大江町社会福祉協議会からの訪問介護事業及び居宅介護支援事業の移管に向けて準備を進めてきたところです。

なお、人材確保のための職員採用試験を実施して4名を新規採用しました。近年は介護職へのなり手が減少する等、介護員、支援員の確保が困難な現状にあります。当施設においても介護員の欠員補充ができていない現状にあります。そのような中にあっても職員研修の充実と各種福祉関連の資格取得を推進し、職員のサービス技術と資質の向上を図ってきました。併せて、平成30年度から大江町社会福祉協議会の移管事業に係る常勤職員3名及び非常勤職員3名も採用が決定しました。

また、改正福祉法を踏まえ、法人が備えるべき、公益性・非営利性を確保する経営組織のガバナンス強化のために定款を一部変更し、将来ともに安定したサービスを提供できる経営基盤づくりに努めました。

高齢者の施設・事業所の利用状況をみると、80歳代以上のいわゆる後期高齢者の方の利用比率が高くなっており、医療ニーズを併せ持つ要介護者の対応が求められています。医療部門との連携を強化し、利用者の日常的な健康管理を徹底し、生活援助の充実と介護体制の強化を推進してきました。

障害者施設においても、利用者の加齢化に伴い生活能力、身体機能の維持が難しくなっていることから、日常における観察の強化と医療機関との連携により健康管理に

努め、支援サービスの充実を図ってきました。

利用者の安心と満足が得られる福祉サービスを提供できることを目標とし、すべての職員が同じ目標に向かって業務を遂行する体制を確立することにより、利用者の自立支援の実現に努めてきました。

また、当法人は、開設して 20 年を迎えました。これまでも利用者の安心安全の確保を期するため施設建物及び機械設備等を順次計画的に修繕及び更新を進めてきました。

Ⅱ 運営管理の状況

1. 会計の収支状況

特別養護老人ホームにおいては、入所要件の変更により利用者の重度化、医療的介護が増大しています。入院者は 18 人で、入院期間も 1 ヶ月を超える治療が必要な方が多く、長期の入院を余儀なくされました。また、退所者は 16 人あり、新規の利用者が入所するまでの空床期間の短縮に努めましたが、定員の充足に日数を要しています。

老人短期入所事業所においては、年間の延利用者 2,270 人で、1 日当たりの年間利用平均人数で見ますと昨年度が 10.9 人でしたが、今年度は 6.2 人で前年度を下回る結果となりました。介護人材の確保ができないため、利用者の受け入れ数を制限したことによります。

老人デイサービス事業所においては、介護予防、通所介護、障害者の利用者を合わせて年間の延利用者 6,384 人で、1 日当たりの年間利用平均人数で見ますと昨年度は 25.1 人でしたが、今年度は 24.8 人で前年度より若干利用者数が減となりました。なお、介護予防・日常生活支援総合事業への移行に伴う介護予防における介護報酬の実質的な減額もありました。

高齢者関連施設・事業所における介護保険収入は、介護人材の確保ができないため、利用者の受け入れ数を制限しましたが、死亡による退所者数が減少したことなどから 394,029 千円と昨年よりも増収となりました。

また、障害者入所施設においては、前年度と同程度の利用状況でした。障害者通所事業所においては日中一時利用者を含めて 5,537 人（1 日平均 22.9 人）の利用がありました。障害福祉サービス等事業収入は 177,492 千円で、介護保険収入と障害福祉サービス等事業収入を含めた資金収支における総収入額は 656,349 千円となりました。支出面においては、計画的な施設建物・機械設備・備品等の修繕と更新、また施設経費節減・節電の対策等で 14,030 千円を減額することができました。その結果、今年度の資金収支差額の状況は、5,470 千円のプラスとなりました。

2. 施設建物の管理状況

(1) 施設建物及び機械設備等の維持補修及び更新にあたっては、短・中期の整備計画に基づく年次計画により、安全で快適な施設環境の維持に努めました。

- (2) 施設設備の整備として、特養食堂床部分フローリング張替、浄化槽ブロワーの更新を行いました。また、消防設備修繕、火災報知器更新、厨房食器消毒保管庫更新、特別養護老人ホームでは、電動昇降式ストレッチャー・清拭車の更新、老人デイサービス事業所では、配膳車の購入、カラオケ機器の更新、ケアハウスでは、エアコン居室3台の更新・コイン式乾燥機3台の更新、障害者入所施設では、業務用洗濯機・乾燥機の更新、障害者通所事業所ではハウス上層カーテンの更新を行いました。
- (3) 冷暖房設備、キュービクル設備の更新について調査検討した結果、当面、機械設備等の維持補修に努め、現行システムの活用を行ないました。また各老人施設、障害者施設の入所者居室において、空調設備の一部改修が必要なため、改修規模と内容の検討を行いました。

3. 施設の運営

- (1) 各事業所の予算の執行状況を把握し、利用率の向上による収入を確保する一方、施設建物及び機械設備等の維持補修及び更新の計画的な実施や入札などによる経費の節減により支出の抑制を図り、効率的・効果的な予算管理を行ない財務管理の適正化に努めてきました。
- (2) 事務処理に当たっては、介護保険法並びに障害者総合支援法等の関係法令及び通知等を遵守するとともに、法人の定める規程に基づき、適正な執行と透明性の確保に努めました。また、サービス記録業務の効率化と迅速化を図りました。
- (3) 「施設経費節減・節電マニュアル」に基づき、より一層の経費節減・節電の取組みを行ない、節減・節電の取組みが定着してきました。

Ⅲ 利用者の支援・援助の状況

1. サービスの質の向上

- (1) 利用者がその有する能力を活用することにより、自立した生活ができるように、日常生活習慣の確立と社会生活への適応力の向上を目指し、心身の状況に応じた支援に努めました。
- (2) 利用者の個別支援計画に基づいた支援サービスの提供にあたっては、定期的に支援サービスのあり方の見直しを行ない、利用者一人ひとりの身体的・精神的状況に対応した安全・安心のある支援サービスに努めました。
- (3) 人間としての尊厳、利用者の人権の尊重、体罰の禁止及びプライバシーの保護等の福祉サービスの基本的理念に基づいた「総合福祉施設らふらんす大江職員倫理綱領」を遵守し、利用者の主体性を尊重した支援サービスに努めました。

2. 健康管理及び感染症対策

- (1) 利用者の精神的・身体的変化を見逃さないように、日常における健康チェックを強

化し、健康の維持と疾病の早期発見・早期治療に努めるとともに、嘱託医師及び関係医療機関の協力を得ながら利用者の適切な健康管理を行ないました。

- (2) 安全管理実施要綱に基づく感染症対策マニュアルによる防止対策を徹底しました。
なお、各職種間の連携の強化を図り、ノロウイルスによる食中毒及びインフルエンザ等の感染症防止に努めたことにより、単発的な発症者はあったものの集団発生に至りませんでした。
- (3) 建物内外の日常的な清掃や年間計画に基づく定期的な清掃を実施し、常に衛生的で快適な生活環境の確保を図り、環境の美化に努めました。

3. 豊かな食事の提供

- (1) 利用者への食事は重要な生活支援サービスであり、栄養ケアマネジメントの考え方に基づく利用者への栄養管理や指導を行なうとともに、利用者の健康と嗜好を考えたバランスの取れた献立の作成に努めました。また、利用者の身体的・精神的な状況や摂食状況を考慮した食事形態による食事の提供に努めました。
- (2) 行事食や季節感のある食事のほか、選択食・希望食など、利用者を楽しんでいただける食事サービスを提供するとともに適時適温による食事を提供するために、食事提供委員会を開催しました。
- (3) 加齢や疾病等による嚥下機能の低下減退、また障害がある利用者への食事の提供にあたっては、給食部門及び医務部門、介護部門（支援部門）との密接な連携のもとに利用者への栄養管理と指導を行ないました。

4. 施設整備及び施設等の維持管理

利用者が快適に安心して生活ができるように建物及び施設設備の安全性と機能の維持に努めました。なお、給湯設備や冷暖房設備、電気設備、防災設備及び浄化槽等の機械設備の維持管理にあたっては、関係法令等に定められた点検のほか、計画的に自主的点検と保守管理を行ないました。

5. 事故防止と安全対策

- (1) 年間防災計画に基づき、西村山広域行政事務組合消防署大江分署及び大江町消防団による指導協力を得て総合防災訓練を実施するとともに、地域防災協力会との協力体制の維持と充実を図りました。また、各施設・事業所においては部署ごとの防災避難訓練を適宜実施し、防災思想の高揚と避難体制の強化に努めました。
- (2) 施設の防災設備は、定期的に専門業者による総合点検・機能点検を実施し、適切に作動するよう維持しました。また、利用者への啓発活動を行ない、防災思想の高揚と避難体制の強化に努めるとともに、災害発生時における非常連絡体制及び初動体制の強化を図りました。
- (3) 生活環境の定期的・計画的な点検と整備を実施し、災害に強い施設づくりを目指すとともに、定期的な巡回による危険箇所の有無の確認を行ない、災害の未然防止と建

物の保全に努めました。

- (4) 利用者及び職員の事故の未然防止に努めるとともに、事故や災害時には職種間の連携により適切・迅速に対応しました。なお、事故やヒヤリ・ハットの報告書に基づき事故の発生原因の分析と対応策により再発防止に努めた結果、重大事故の発生はありませんでしたが、怪我等の事故件数が多い状況にあることから、リスクマネジメントの推進強化に努めました。
- (5) 交通法規の遵守を徹底し、利用者の送迎時及び職員の通勤時等における交通事故の未然防止に努めました。
- (6) 火災又は震災等の災害が発生した場合、被災していない施設が被災施設入所者の受け入れ、応援職員を派遣する等、相互の応援を円滑に行うために必要な災害時施設相互応援協定のもと、村山地区・県内特別養護老人ホーム間の連携に努めました。

6. 地域貢献の取組み

- (1) 地域における社会資源としての当施設の専門的支援機能を生かし、在宅の介護を要する高齢者が、地域においてできる限り生活が継続できるよう支えるため、居宅介護支援事業所を相談・支援の窓口として在宅福祉サービスの提供に努めました。
- (2) 障害福祉サービスの利用を希望する障害者に対して、計画相談支援としてサービス利用計画の作成及び継続サービス利用支援、並びに基本相談支援等の相談事業を行います。また、関係市町、障害福祉サービス事業者、医療機関等との連携により、相談機能の充実と地域福祉の向上に努めました。
- (3) 地域における低所得者に対する社会福祉法人による利用者負担額軽減制度により支援に努めました。市町村民税世帯非課税で、年収が単身世帯で150万以下等、市町村が生計困難であると認めた利用者に対して、申請により利用料の軽減を行ないました。
- (4) 大江町と社会福祉法人碧水会の協定により、地震、風水害その他の災害が発生した場合、町の要請により、高齢者、障害者のほか、避難生活において何らかの特別な配慮を必要とする人々のため、当施設を福祉避難所として開設し運営できるよう努めました。
- (5) 介護福祉士や保育士等の福祉関係資格に必要な施設実習や、福祉の心を育む福祉教育の場として小・中・高校生等の福祉体験学習や奉仕活動等を受け入れ、福祉人材の育成に努めました。

7. 相談・苦情解決

- (1) 利用者の人権と人間としての尊厳を守り、安心した生活が送れるように、個人情報保護及び虐待の防止を図るため、利用者及び家族等からの苦情の受付と適切な対応に取り組みました。
- (2) 施設が提供するサービスに係る苦情について随時受け付けるとともに、受付担当者や第三者委員による定期的な苦情相談日を設け、より良いサービスと信頼性の向上に

努めました。

8. 活力ある職場づくり

- (1) 利用者へより質の高いサービスの提供を図るために、各施設・事業所での研修等を通じて提供するサービスの改善や生活環境の向上に向けた見直しに努めました。
- (2) 各施設・事業所ごとの課題の解決と職場の活性化を推進するとともに、総合福祉施設として各施設・事業所の有機的な連携による一体的な施設運営を図り、信頼される良質なサービスの提供を図るために人的体制を構築し、活気ある職場づくりに努めました。
- (3) 福祉施設職員として必要な専門的知識と技術の修得、幅広い教養の育成を促進するため、年間研修計画に基づく外部の各種研修会への派遣や外部講師招聘による職場内研修を実施しました。また、職員の福祉関連資格の取得の推進に努めました。

1. 特別養護老人ホーム

I 概 況

特別養護老人ホームにおいては、老人福祉法及び介護保険法の基本的理念に基づき、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者個々人の日常生活能力に応じて自立した生活が送れるよう、利用者の立場に立ったサービスに努めました。

また、らふらんす大江職員倫理綱領を心がけ、専門職としての誇りと責任を持ってサービスの提供にあたりました。

利用者の体調管理については、医療職・介護職等の連携を密にし、異常の早期発見に努めました。今年度の退所者は16名（長期入院による退所も含む）、入院者は26名と昨年度よりは減りましたが、入院期間が平均で約27日間と長期の治療が必要な方が多くありました。

昨年11月より更なる看取り介護の充実を目標として、看取り加算を算定することになりました。平成29年度は2名算定対象となりました。まだまだ改善や検討が必要な部分もあり、今後委員会を通して充実を図っていきたいと考えています。

感染症対策としては、2月末から3月初めにインフルエンザに3名が罹患しましたが、面会制限や隔離等の対応により拡大には至りませんでした。しかし、3月中旬より風邪症状の方が多数おり、症状が改善するまで時間が掛かりました。感染性胃腸炎等への罹患者はありませんでしたが、疑わしい症状が出た際は隔離や適切な対応により、年間を通して感染予防に努めました。

介護サービス計画については、定期的なモニタリングとカンファレンスによって、利用者のサービス内容の見直しを行ない、利用者個々の生活リズムやニーズに合わせた対応ができるよう支援に努めました。

機能訓練に関しては、利用者が自立した生活の維持と向上を図るため、モニタリングを行ない、利用者一人ひとりの身体状況に応じた訓練計画を立案し実施しました。

II 事業内容

1. 施設サービス計画書の作成と実施

利用者の生活歴、要望や家族の意向のもと、利用者の解決すべき課題の把握に努め、多職種によるカンファレンスとモニタリングによる定期的な見直しを行ない、利用者の身体状況に合わせた生活ができるよう援助しました。

利用者の援助にあたっては、利用者又は家族に対する説明・受容・傾聴により、利用者が自ら選択した自己決定を尊重し、利用者の主体性を重視した援助に努めました。

2. 栄養ケアマネジメント

栄養ケアマネジメントにより、利用者の栄養状態や身体状況、摂取能力の把握を行ない、各職種間で情報を共有しながら、利用者個人の摂食状況に合わせた食事の提供に努めました。定期的にモニタリングを行ない、体重や食事摂取量の変化から、栄養不足などの問題

点を見つけ、摂取量の少ない利用者や褥瘡のできてしまった利用者に対しては、栄養補助食品を追加し不足している栄養の補給に努めました。

また、できる限り離床して食事が摂れるように、自助具や体勢等を工夫しながら、自分で食べようとする気持ちを引き出せるように援助しました。

3. 個別機能訓練

利用者の方々が、健康的にその人らしい生活を送れるように、定期的に状態を確認し、それぞれの状態に合わせた運動の実施や、日常生活の中での動きを通した機能訓練（残存機能を活用した支援、環境調整等）を実施しました。また、体調面等により居室で過ごすことが多い方には、定時の体位変換や臥床時の体位調整方法の伝達を随時行ない、拘縮や褥瘡防止に努めました。

集団での関わりとして、今年度も風船バレーボールや手芸製作等のレクリエーションや音楽体操、棒体操、嚥下体操などを継続して実施しました。2、3月に入所者に風邪症状が蔓延した為、一時実施できないこともありましたが、状況に合わせてできる内容や、少人数での実施などで対応しました。

4. 排 泄

利用者の排泄の自立に向け、個々の排泄パターンの把握により、おむつ使用の利用者には個々に合ったおむつを使用し、定時・随時交換を行ないました。また、利用者一人ひとりのアセスメントを定期的に行ない、トイレでの排泄ができる利用者には、誘導や声掛けを行ない、少しでもトイレでの排泄ができるように援助しました。なお、精神面での関わりが大きいことから、プライバシーの確保に努めました。

5. 清潔の保持

新陳代謝の促進、生理機能の維持、活動意欲を高めることを目的に、常に清潔を保って生活できるよう、洗顔・整髪・更衣・入浴等の支援に努めました。

入浴ができない場合には、利用者の健康状態を把握し、清拭等により清潔の保持に努めました。

口腔ケアに関しては、誤嚥性肺炎の防止や食欲増進による健康保持のため、本人の状態に応じた支援に努めました。

6. 健康管理

看護部門と介護部門の連携を密にし、利用者の状態観察により日々の健康管理と疾病の早期発見に努めました。

7. 褥瘡の予防

利用者の皮膚の観察と清潔保持、定期的な体位交換による除圧・減圧により、褥瘡の予防に努めたが、体調不良等により褥瘡のできてしまった利用者もあり、十分には防止できませんでした。

8. 重度化対応・看取り介護

利用者の重度化に伴う医療ニーズに対応するため、夜間帯における看護師への連絡と対

応等の体制の確保に努めました。また、利用者や家族が「看取り」の段階となる以前から、平穏な終末期を過ごしたい、過ごしてもらいたいと思えるような信頼関係を構築できるように、入所日に「終末期の意向確認書」を記入してもらい、本人・家族の考え方の確認を行ないました。

終末期の介護においては、家族との関わりと医療機関との連携により、利用者の精神的な苦痛や不安の緩和に努めるとともに、安らかで尊厳ある最期を迎えられるよう努めました。しかし、急な体調の悪化等があり、体調を崩して間もなく亡くなる方もおり、十分な対応が出来ないこともありました。

9. 感染症対策

感染対策マニュアルによる対策を徹底し、感染性胃腸炎やインフルエンザ等の感染症の未然防止に努めましたが、3名がインフルエンザに罹患しました。隔離等早期対応により、拡大には至りませんでした。また、面会制限や面会時のマスク着用や手洗い等の協力により、外部からの感染の持ち込みを防ぐことができました。

10. 介護事故の防止と安全対策

利用者の事故等については、未然防止に努め発生時には適切な対応に努めました。また、事故原因の分析と対策により、事故の再発防止に努めましたが、転倒による骨折事故が2件発生し、県や保険者にその事故報告を行ないました。

総合福祉施設らふらんす大江消防計画に基づき、年2回の防災訓練を実施しました。1回目は、大江町消防団や地域防災協力会参加のもと、火災を想定した訓練を行ないました。2回目は、発電機・灯光器の使用方法や備蓄品の保管場所の確認、消火器による消火訓練を行いました。

11. 利用者の権利擁護

利用者の権利擁護を図るため、職員倫理綱領を遵守し、プライバシーの保護に努めるとともに、地域権利擁護事業及び成年後見制度の周知と利用を推進しました。

また、高齢者虐待防止法を遵守し、生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束等の利用者の行動を制限する行為を行なわないように努めました。

12. 相談・苦情の対応

家族・利用者からの相談や苦情に対しては、苦情解決規程に基づいて迅速に対応し、より良い介護サービスの提供と信頼の向上に努めました。

13. 個人情報の保護

利用者及び家族に関する業務上知り得た個人情報は、利用者及び家族から同意を得たものの以外は他に提供しないようにし、また、漏らすことの無いよう周知徹底に努めました。

14. 情報の開示

情報開示制度に基づき、広報誌・施設内掲示・ホームページ等の活用により、介護サービス情報等の公開に努め、選ばれる施設を目指しました。

15. 家族との連携

家族との連携・協力により、利用者を支える体制の強化に努めました。利用者の心身等の状態変化時は随時、家族に連絡するとともに、日常生活の様子については月1回発行の「らふらんす通信」でお知らせしました。

16. 関係機関・地域交流の推進

ヒメサユリ見学や文化祭への出展・見学、ボランティアの受け入れなど、地域との交流に努めました。また、新たなボランティア団体の慰問や傾聴ボランティア等の申し込みが増え、利用者の楽しみの一つとなっています。

関係機関との連携を図りながら、小学・中学・高校生の福祉教育の場としての福祉体験学習や奉仕活動などを積極的に受け入れました。

17. 職員の資質向上

外部研修の参加や内部研修により、福祉職員としての専門知識、技術の習得に努めました。また、職員倫理綱領を遵守し、誇りと責任を持って利用者へのサービス提供にあたりました。

特別養護老人ホーム

1. 年度別利用者状況

年 度	入 所 者 数			退 所 者 数			退 所 内 訳						死 亡			年 度 末 現 員		
	男	女	計	男	女	計	家 庭 復 帰			他 施 設 転 籍			入 院			男	女	計
							男	女	計	男	女	計	男	女	計			
9	25	54	79	1	2	3							1	1	2	24	52	76
10	6	15	21	6	11	17		1	1				4	6	10	24	56	80
11	3	10	13	2	10	12							2	6	8	25	56	81
12	2	16	18	5	10	15										22	62	84
13	2	9	11	5	6	11				1		1	1	1	1	19	65	84
14	1	6	7	2	9	11										18	62	80
15	6	5	11	8	5	13						1			1	16	62	78
16	9	12	21	8	12	20							1	2	3	17	62	79
17	5	16	21	10	10	20							2	2	4	12	68	80
18	3	11	14	3	11	14								1	1	12	68	80
19	3	8	11	1	10	11								3	3	14	66	80
20	6	18	24	8	16	24				1			2	3	5	12	68	80
21	10	20	30	4	27	31		1	1					1	1	18	61	79
22	11	18	29	10	19	29							1		1	19	60	79
23	4	14	18	4	14	18				1	2	3	1		1	19	60	79
24	5	21	26	5	20	25							1	2	3	19	61	80
25	6	14	20	8	15	23							1	1	2	17	60	77
26	14	19	33	5	25	30							1	1	2	26	54	80
27	15	21	36	14	22	36				1	1					27	53	80
28	5	19	24	13	13	26							2	1	3	19	60	79
29	8	12	20	6	10	16								1	1	21	62	83
合 計	149	338	487	128	277	405	2	2	2	3	3	6	19	32	47	106	240	346

※ 入院には、長期入院による退所・入院中の死亡も含む

2. 利用者出身市町村

(平成30.3.31現在)

	大江町	寒河江市	西川町	河北町	山形市	計
男	19	1		1		21
女	53	6	1	1	1	62
合 計	72	7	1	2	1	83

3. 年齢構成

(平成30.3.31現在)

	～64歳	65～69歳	70～79歳	80～89歳	90～99歳	100歳以上	計	平均年齢
男	1		4	11	5		21	85.6
女		2	3	23	32	2	62	88.7
合 計	1	2	7	34	37	2	83	87.2

4. 利用期間

(平成30.3.31現在)

	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1～3年 未満	3～5年 未満	5～7年 未満	7～10年 未満	10～15年 未満	15年以上	計
男	4	3	8	3	2	1			21
女	6	6	25	13	5	5	2		62
合 計	10	9	33	16	7	6	2		83

5. 要介護度の状況

(平成30.3.31現在)

	介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5	計	平均介護度
男	2	1	6	9	3	21	3.5
女	1	3	17	25	16	62	3.8
合 計	3	4	23	34	19	83	3.7

6. 年齢別要介護度の状況

(平成30.3.31現在)

	～64歳	65～69歳	70～79歳	80～89歳	90～99歳	100歳以上	計
要介護 1			2	1			3
要介護 2				1	3		4
要介護 3			3	8	10	2	23
要介護 4	1	1	1	15	16		34
要介護 5		1	1	9	8		19
合 計	1	2	7	34	37	2	83

(平成29年度)

7. 診療状況

診療科目	内 訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
内 科	入 院	4		1	1	2	1	1	1	3	1		1	16
	通 院	3		5	2		2	3	33	15		4	2	69
	施設内	21	19	18	32	24	22	35	35	29	27	24	38	324
精神科	入 院			1	1	1	1	1						5
	通 院		2	1						1			1	5
	施設内	8	9	10	6	10	7	10	9	10	11	8	11	109
皮膚科	入 院													
	通 院	3	4	3	2	4	1	3	3	4	3	5	3	38
	施設内													
外 科	入 院													
	通 院		1										1	2
	施設内													
整形外科	入 院	1												1
	通 院	5	5	1	2		2	2	1				1	19
	施設内													
歯 科	入 院													
	通 院													
	施設内	6	9	14	12	16	18	17	20	7	18	10	4	151
その他	入 院		1	1								1	1	4
	通 院	3	4	4	4	3	1	7	2	6	6	13	1	54
	施設内													
合 計	入 院	5	1	3	2	3	2	2	1	3	1	1	2	26
	通 院	14	16	14	10	7	6	15	39	26	9	22	9	187
	施設内	35	37	42	50	50	47	62	64	46	56	42	53	584

8. 利用者の日常生活の状況

(平成30.3.31現在)

区分	移動				食事			入浴			着衣			排泄					
	自立歩行	杖等の歩行補助器使用	車いす使用	寝たきり	自分で可能	一部介助	全介助	一般浴	チャエア一浴	特別浴	自分で可能	一部介助	全介助	昼間(5時～22時)			夜間(22時～翌5時)		
														便所介	便器介	おむつ使用	便所介	便器介	おむつ使用
性別																			
男	2	6	10	3	15	1	5	3	9	9	3	7	11	4	4	1	3	2	12
女	3	4	45	10	40	8	14	6	15	31	5	20	37	3	8	4	2	3	45
合計	5	10	55	13	55	9	19	9	24	40	8	27	48	7	12	5	5	5	57
																			62

2. 老人短期入所事業所

I 概 況

老人短期入所事業所は、老人福祉法及び介護保険法に定める基本的理念に基づき、可能な限り在宅において、本人の能力に応じた健やかで自立した生活を送れるよう、利用者の意思と人格を尊重し、利用者の立場に立った日常生活の支援を行なうとともに、利用者の家族の身体及び精神的負担の軽減が図られるよう努めました。

平成 29 年度の利用実績については、年間の延利用者数 2,316 人、1 日当たり平均 6.3 人、平均要介護度は男性 1.4、女性 2.8、合計平均要介護度 2.6 でした。

昨年同様に職員に出産、育児休暇や退職者があり、人材確保ができないために利用者の入所制限をしました。利用状況としては体調不良や入院などによりキャンセルが多くあったことに加えて、近隣に介護施設が増えたため利用者自体も減ってきている状況です。

II 事 業 内 容

1. 施設サービス計画の作成と支援サービス

- (1) 利用者への介護サービス実施にあたっては、依頼先の居宅介護支援事業所からの個別ケア計画に基づき、利用者個々の介護ニーズに即したサービス計画書を作成し、その人らしい自立した生活の支援に努めました。
- (2) 利用者が幅広く参加できるレクリエーションや機能訓練指導員による健康体操、個別リハビリを実施し、心身機能の維持向上と利用者の自立と生き甲斐づくりに努めました。

2. 安心できる生活

- (1) 利用期間中、利用者との関わりを多く持ち、利用者が安心して生活できるような環境づくりに努めました。また、日々の健康管理・季節の行事や余暇活動・栄養のバランスを考慮した献立など、利用者が充実した生活ができるよう援助に努めました。
- (2) 利用にあたっては、利用前日に電話で自宅での様子を確認し、利用後には利用中の体調状況や様子を連絡帳に記載し、家族との連携に努めました。

3. 利用者及び家族の負担軽減

送迎は、利用者の体調を考慮してリフト車・乗用車を使い分けし、利用者の負担軽減に努めました。

また、家族の希望する送迎時間に対応するため、担当職員が協力して送迎にあたりました。

4. 職員の資質向上

- (1) 痰の吸引等の研修に参加し、医療的行為の範囲を広げられるよう実施してきました。

また、年間研修計画に基づき、職場内研修の実施や外部専門研修へ参加するなど、福祉ニーズに対応できるよう研鑽に努めました。

- (2) 利用者へのサービス提供にあたっては、職員倫理綱領を遵守し、利用者の虐待防止、身体拘束の禁止、プライバシーの保護、権利擁護に徹した福祉サービスに努めました。

老人短期入所事業所

月別、介護度別利用者数

(平成29年度)

要介護	性別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1	男												3	3
	女													
	計												3	3
要支援2	男											2	3	5
	女		4		3					1	5			13
	計		4		3					1	5	2	3	18
要介護1	男	18	16	24	25	41	39	26	19	14	14	15	14	265
	女	1	8	19	20	35	21	36	26	14	13	12	18	223
	計	19	24	43	45	76	60	62	45	28	27	27	32	488
要介護2	男	6						2	2	18	8	17	14	67
	女	37	37	39	42	41	40	53	44	53	58	18	26	488
	計	43	37	39	42	41	40	55	46	71	66	35	40	555
要介護3	男	10	14	3	2				11	4				44
	女	76	76	60	49	40	42	37	42	43	45	58	56	624
	計	86	90	63	51	40	42	37	53	47	45	58	56	668
要介護4	男	6												6
	女	27	36	41	31	44	40	41	52	46	45	40	49	492
	計	33	36	41	31	44	40	41	52	46	45	40	49	498
要介護5	男													
	女	30	22	14	7			5				4	4	86
	計	30	22	14	7			5				4	4	86
合計	男	40	30	27	27	41	39	28	32	36	22	34	34	390
	女	171	183	173	152	160	143	172	164	157	166	132	153	1,926
	合計	211	213	200	179	201	182	200	196	193	188	166	187	2,316

3.老人デイサービス事業所

I 概 況

在宅で生活する高齢者がその能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように、必要な援助や心身機能の維持に向けた機能訓練やレクリエーションを行ない、利用者の社会的孤立感の解消に努めました。そして、家族介護者の心身の負担軽減に役立てるよう、より良いサービスの提供に努めてきました。

平成 29 年度利用者の介護予防・介護給付の利用状況をみると、契約者が 110 名、利用延べ人数は 6,033 名（月平均：502 名：1 日平均 23.4 名）でした。新規の契約者数は 23 名で昨年度より 4 名減でした。また、基準該当生活介護（障害者）サービスにおいては、年度当初の契約者数 3 名でしたが 4 月に 1 名が利用中止になり、新規利用者はいませんでした。利用延べ人数は 351 名（月平均 29.2 名：1 日平均 1.36 名）となり、昨年度より延べ人数で 52 名減りました。事業所全体としては 1 日平均 24.8 名で昨年より 0.2 名の減少となりました。

一年を通してみると、月平均で数名の入院者がおり、退院後の自宅療養や他施設に入所したことも利用率に影響しています。また、体調不良や諸事情による急な休みが多く利用率としては昨年度とほぼ同様の状態でした。

29 年度利用者の傾向として、要介護 3 以上の利用者が減り、要介護度の低い利用者が増えているため平均要介護度が、昨年の 2.3 に対して今年度は 2.1 と下がっています。しかしながら、利用者は高齢化してきており、シルバーカーや歩行器、車椅子を利用される方が更に多くなってきていますが、今年度も施設内での大きな転倒事故や感染症の蔓延等も無く安全に利用していただくことができました。

また機能訓練の希望者が多くあり、休まないで利用する原動力になっているようです。更に、今年度からカラオケ機を更新したことで、曲数が多くなりよりカラオケを楽しんでいただけるようになりました。

利用者一人ひとりのその日の状態を職員全体が把握し対応できるように、情報を共有し体調の変化時には家族、ケアマネジャーとの連絡を密にしながら、適時適切な対応を心掛けました。

II 事業内容

1. 食事の提供

月 1 回の季節感あふれる行事食を取り入れ、日々の食事においてもより楽しい食事ができるように心掛けるとともに、適時適温の食事提供に努めました。調理・盛り付け、配膳時の衛生管理とともに、利用者・職員の手洗い、うがい等の衛生管理に十分注意を払い、食中毒防止の徹底を図りました。

また、利用者一人ひとりの食事摂取状態や健康状態の把握に努め、軟菜食や嚥下状態

によりトロミをつけたりと個々に合わせた食事形態で提供を行ないました。また、食事介助者の多い日には早だし対応も行い、安全に食事ができるように配慮しました。

午後のおやつには、季節のお菓子や飲み物の選択、手作りおやつなどのサービスを提供し、楽しみを持てるように努めました。特に季節のお菓子では、引き続き町内の商店より「たい焼き」を注文し出来立てを提供したところ、大変喜ばれました。

2. 入浴介助

入浴によるリハビリ効果と心身のリフレッシュを図り、保健衛生を心掛けました。

身体機能の低下に伴い歩行が不安定な利用者が増えたため、移動の際には歩行介助や目配りをまめに行ないました。また、個々の利用者に合った入浴方法や用具を選び、事故防止に細心の注意を払うとともに、職員全員が利用者の状態を把握し、より安全で快適な入浴を提供できるように努めました。

毎月1週間、お楽しみ風呂として、浴槽に入浴剤や菖蒲・ゆずなどを入れ、リフレッシュ効果と季節感を取り入れたり、浴室の壁面を利用して季節の装飾を行い、利用者の気持ちを和らげるように配慮しています。

安全面に配慮し、チェアー浴での入浴者が増えた為、入浴全体にかかる時間が長くなりましたが、入る順番を工夫したりして対応しています。

3. 排泄支援

利用者の排泄情報を把握し、プライバシー保護に配慮しながら、快適に排泄が行なえる環境づくりと、適切な援助に努めました。

4. 生活支援

利用者の身体状況を観察し、体調に合わせたきめ細かい配慮を行なうとともに、適度な休養ができる環境づくりに努めました。また、利用者及び家族が抱えている生活、医療、福祉などの相談に応じ、関係機関との連絡・調整を行い、利用者の心身の安定に努めました。

個別支援として、趣味活動、レクリエーション活動、日常会話を通じて充実した一日が送れるように援助しました。集団支援としては、利用者がお互いに集団の中で楽しく会話し、日々の楽しさが増していけるように働きかけました。

5. 日常動作訓練

利用者の心身の状態に合わせ、誰もが楽しめるレクリエーション活動を計画、実施しました。実施にあたっては、障害や認知症、その他の理由で参加が難しい利用者には参加しやすい雰囲気づくりや活動内容を工夫するなど、劣等感や孤独感を感じさせないように配慮しました。

また、ボランティアによる昔語りや歌と踊りなどを実施し、普段のレクリエーション活動とはひと味違う会話や楽しさを感じてもらい、マンネリ化の解消を図りました。

6. 健康チェック

利用の際には、到着後に看護師がバイタルチェックを実施するとともに、月1回の体

重測定を行ない、利用者の健康状態の把握に努めました。また、家族との間において、送迎時や連絡帳、電話などで情報交換を行ない、感染症予防や健康保持に努めました。

7. 機能訓練

午前や入浴前後の時間に、心身機能の維持と増進のため機能訓練を実施しました。集団での機能訓練として、毎朝全員で声を合わせて歌ったり、レクリエーションの前にはズンドコ体操を行ないました。また、個別としての機能訓練は、機能訓練指導員が計画した内容に従って、その日の利用者の体調や精神的な面も考慮しながら実施しました。さらに、作業療法士の指導のもとに、機能訓練指導員の定期的な評価と見直しを行ないました。利用者の健康への意識や機能訓練への意欲向上がみられるようになり、機能訓練を受ける利用者が多くなってきています。機能訓練が励みになり休まずに通所している利用者も増えています。

8. 送 迎

リフト付きバスと軽自動車で、自宅と施設間を送迎しました。その際、バス乗降時の事故防止や車内での利用者の様子を気を配り安全運転に努め、1年間事故もなく無事に送迎することができました。

また、送迎中の急な体調不良にも対応できるように、エチケット袋の装備を行ないました。緊急時にも対応できるように、緊急時における対応方法を確認しながら実施しました。

9. 感染症対策

感染症対策マニュアルによる予防対策を徹底し、家族との連絡を密にしてノロウイルスによる感染性胃腸炎やインフルエンザなどの感染症予防に努め、利用者の安全確保に努めました。

利用者の日中活動としての手作りおやつ等を実施する時には、衛生管理に充分注意を払い、食中毒の防止に努めました。

10. 事故防止と安全対策

利用者の事故等については未然防止に努め、事故発生時には適切な対応を行ないました。なお、事故やヒヤリ・ハットの報告書に基づき、事故原因の分析と防止対策を検討し、事故の再発防止に努めました。

11. 家庭との連絡

利用者の利用日の様子や家庭での心身の状況などを、連絡帳や電話により情報交換を行ない、家庭との連携強化に努めました。

老人デイサービス事業所

1. 年度別利用契約者の状況

年 度	大江町		寒河江市		西川町		河北町		朝日町		合 計	
	老 人	身 障	老 人	身 障	老 人	身 障	老 人	身 障	老 人	身 障	老 人	身 障
12	54		3				1				58	
13	63		3								66	
14	56		2								58	
15	60	12	1	1				1			61	14
16	71	5	1	1				1			72	7
17	84	5	1	1				1			85	7
18	72	5	2	1				1			74	7
19	70	5	3	1	1			1			74	7
20	82	5	2		1			1			85	6
21	71	3	2					1			73	4
22	76	3						1			76	4
23	116	3						1			116	4
24	128	2						1	1		129	3
25	119	1						1	1		120	2
26	120							1	1		121	1
27	118	1						1			118	2
28	112	2						1			115	3
29	108	1	2					1			110	2

摘要：身障者については平成15年度からの契約者。平成18年10月からは自立支援法に基づき基準該当生活介護及び自立訓練を実施。

2. 年齢構成 (平成30.3.31現在)

	39歳以下	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90～99歳	100歳以上	計
介護予防・通所介護	男				1	9	4		14
	女				3	22	28		53
生活介護 (自立訓練)	男		1						1
	女			1					1
合 計			1	1	4	31	32		69

3. 要介護度の状況 (平成30.3.31現在)

	介護度 (支援区分)	事業対象者	要支援 1	要支援 2 (区分 1)	介護度 1 (区分 2)	介護度 2 (区分 3)	介護度 3 (区分 4)	介護度 4 (区分 5)	介護度 5 (区分 6)	計
介護予防・通所介護	男		1	2	4	5	1	1		14
	女	2	2	2	13	17	8	6	3	53
生活介護 (自立訓練)	男							1		1
	女								1	1
合 計		2	3	4	17	22	9	8	4	69

4. 月別利用状況

(平成29年度) 単位：人

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
稼働日数	20日	23日	22日	21日	23日	21日	22日	22日	22日	20日	20日	22日	257日
介護予防 延べ利用者数	19	24	32	32	39	28	35	43	50	36	44	50	432
通所介護 延べ利用者数	444	528	495	479	499	466	485	479	421	427	413	493	5,629
小計	463	552	527	511	538	494	520	522	471	463	457	515	6,033
基準該当生活介護・自立訓練 延べ利用者数	35	31	19	21	34	32	34	34	33	32	24	22	351
合計	498	583	546	532	572	526	554	556	504	495	481	537	6,384

5. 老人デイサービス事業所 介護度別利用者数

(平成29年度)

要介護	性別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
事業対象者	男													
	女	3	9	12	12	10	6	4	4	9	11	12	13	105
	計	3	9	12	12	10	6	4	4	9	11	12	13	105
要支援 1	男												3	3
	女			2	4	5	3	3	5	4	4	7	8	45
	計			2	4	5	3	3	5	4	4	7	11	48
要支援 2	男				1	5	4	9	12	22	10	11	12	86
	女	16	15	18	15	19	15	19	22	15	11	14	14	193
	計	16	15	18	16	24	19	28	34	37	21	25	26	279
要介護 1	男	21	28	38	36	38	41	44	39	33	35	35	20	408
	女	99	100	107	116	122	114	125	126	106	108	94	102	1,319
	計	120	128	145	152	160	155	169	165	139	143	129	122	1,743
要介護 2	男	28	31	28	31	27	28	31	34	27	31	28	34	358
	女	126	143	140	132	143	140	127	116	99	106	108	128	1,508
	計	150	174	168	163	170	168	158	150	126	137	136	162	1,866
要介護 3	男	21	29	11	7	10	8	7	8	4	4	4	4	117
	女	91	122	105	81	102	80	81	79	73	80	84	74	1,052
	計	112	151	116	88	112	88	88	87	77	84	88	78	1,169
要介護 4	男	4									8	12	13	37
	女	41	62	56	64	47	47	59	67	68	46	37	51	645
	計	45	62	56	64	47	47	59	67	68	54	49	64	682
要介護 5	男	1	1	1	1									4
	女	12	12	9	11	10	8	11	10	11	9	11	11	125
	計	13	13	10	12	10	8	11	10	11	9	11	11	129
合 計	男	75	89	78	76	80	81	91	93	86	88	90	105	1,032
	女	388	463	449	435	158	413	429	429	385	375	367	410	5,001
	計	463	552	527	511	538	494	520	522	471	463	457	515	6,033

6. 平均要介護度

(平成29年度)

項 目	性別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平 均
平均要介護度	男	2.6	2.4	2.2	2	1.7	1.7	1.6	1.6	1.4	1.7	1.7	1.5	1.8
	女	2.3	2.3	2.2	2.2	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.2	2.1	2.1	2.2
	平 均	2.4	2.3	2.2	2.2	2	2	2	2	2	2.1	2	2	2.1

4. 居宅介護支援事業所

I 概 要

29年度のケアプランの実績は724件（月平均60.3件）、前年度は728件であったので4件の減となりました。年間の新規依頼の件数は19件で、前年度20件対比で1件の減となっております。なお、介護保険事業等収入は8,323千円で、前年度対比424千円の減収となりました。

主な要因としては、入院等の増加に加え利用者の態様が様々に変化し、実績に繋がらない事例が多くなっていることです。入院期間は1か月から3か月がほとんどでしたが、中には6か月以上の長期入院の方も数名おりました。医療機関と連携し退院後の生活の検討を行ないましたが、在宅で生活される方は少なく医療ニーズが高くなることで介護施設入所を希望されるケースがほとんどでした。介護施設等への入所が13件で前年度12件対比で1件増、死亡等での終結が11件、前年度が5件でしたので6件増加しています。

少子高齢化が進み家族間の繋がりも変化するなかで、要介護者及び家族が抱える課題も多様化しています。一人暮らしや夫婦2人暮らしの世帯の増加はもちろんですが、主たる介護者が男性という家庭も増加しています。また29年度から的大江町の取り組みである認知症予防教室オレンジキッチンや認知症初期集中支援事業への参加についても、本人、家族、地域包括支援センターと連携をとり対応しました。当事業所の利用者も85歳以上の利用者は60%を超えており高齢化が進んでいます。高齢になっても住み慣れた環境で生活できるよう、行政・医療・福祉の担当者と連携しながら、複雑化する社会福祉制度に対応し、適切な業務執行と利用者支援に努めていきます。

II 事業内容

1. 関係機関との連携

関係市町、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、介護保険事業者、医療機関、社会福祉協議会、その他の関係機関、施設等との連携を図り円滑な事業を推進し、相談支援機能の充実と地域福祉の向上に努めました。

2. 適正なケアプランの作成と実施

- (1) 在宅における介護ニーズを十分に把握し、利用者個々の様態や利用者本人及び家族等の意向に即したケアプランとなるよう努めました。
- (2) ケアプランが確実に実施されているか、またその内容が適切かどうかなど、現状の把握とケアプランの管理を適正に行なうとともに、利用者の自立支援と利用者家族等の負担軽減に努めました。

居宅介護支援事業所

1. 年度別ケアプラン実績の状況

年 度	ケアプラン件数	年 度	ケアプラン件数	年 度	ケアプラン件数
12	788	20	633	28	727
13	909	21	717	29	723
14	1,023	22	742		
15	988	23	791		
16	1,002	24	771		
17	939	25	804		
18	749	26	778		
19	703	27	763		

2. 月別ケアプラン実績の状況 (平成29年度)

(単位: 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
事業対象												1	1
要支援 1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		11
要支援 2	1	1		1	1	1	1	2	1	1	1	1	12
要介護 1	16	17	17	17	16	15	15	13	13	14	14	14	181
要介護 2	25	24	25	24	24	25	24	26	26	27	27	26	303
要介護 3	11	11	11	12	11	11	10	9	8	9	8	9	120
要介護 4	5	5	3	3	2	2	3	4	4	3	4	4	42
要介護 5	6	5	4	4	3	5	5	4	5	4	4	4	53
合 計	65	64	61	62	58	60	59	59	58	59	59	59	723
新規契約	1	1	3	1		3	2	1	1	2	2	1	18

5. ケアハウス

I 概 況

入居者の自主性の尊重と自立生活の維持を基本として、「健康で明るく心豊かな生活」ができるよう入居者支援に努めました。また、定期的に「けあくらぶ」や「映画鑑賞」、講師を招いての「いきいき音楽教室」「座ってダンス」「健康講座」の実施等により、介護予防の推進と入居者間の交流を図り、生きがいのある活気に満ちた生活づくりに努めました。さらに、季節感のある食事提供や行事を実施することにより、潤いのある生活づくりに心掛けました。

平成 29 年度は、在宅復帰による退居者が 2 名、他施設への入所者が 2 名、新規入居者が 3 名でした。平均年齢は 84.2 歳と高くなっており、各種疾病の頻発・慢性化により、生活機能の低下を招いている状況となっています。

要支援及び要介護認定者は 6 名で、うち在宅福祉サービスを利用している方は、ホームヘルパー利用が 1 名、デイサービス利用者が 5 名となっています。心身機能の低下などに伴う在宅福祉サービスなどの利用については、関係機関との連携を図り、本人に見合ったより良い生活の場を見つけられるように努めました。

前年度同様に懇談会も継続して開かれ、入居者の話し合いなども定期的に行なわれました。また、入居者による自主活動である「けあくらぶ」が隔週の日曜日に開かれ、入居者同士が親睦を深めるとともに、心身のリフレッシュ効果と入居者の健康保持につながっています。それぞれに楽しみを持って活動をしている方が多く、大江町の行事にも多くの入居者が参加し、交流を深めています。

家族へ定期的に近況報告をするとともに、体調に変化があった場合などは連絡を密にし、入居者支援の充実に努めました。

II 事業内容

1. 個別援助の徹底

入居者個々の日常生活態様から、心身状態を的確に把握し、一人ひとりの自立生活が可能な限り維持継続できるように、生活相談業務を行なうとともに、健康管理として体温・血圧・体重測定・服薬管理等を実施しました。また、必要に応じて専門職（主任看護師、管理栄養士等）の協力も得て、個々の介護予防と健康保持に努めました。

2. 自主性を尊重し自立心を高める運営

施設で企画した「いきいき音楽教室」や「座ってダンス」などへの参加者が多くなるとともに、入居者の自主活動としての「けあくらぶ」や「書道（遊書）」などを通し、入居者同士の親睦や交流が活発に行なわれました。

3. 地域との交流

前年度の活動に引き続き、文化的活動として大江町の文化祭へ作品を出展、老人芸能大会の観覧等、入居者の地域参加意欲につながりました。

4. 職員の資質の向上

入居者の福祉サービスの向上と、専門的な援助技術の習得のため、山形県軽費老人ホーム連絡協議会主催の研修や職場内研修へ参加するなど、自己研鑽に努めました。

5. 節電・経費節減について

ケアハウス施設内において、消費電力の節電・経費節減の推進に努めました。

ケアハウス

1. 年度別利用者状況

年度	入居者数			退居者数			退 居						内 院 記						年度末現員		
							家庭復帰			他施設転籍			入			死					
							男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
9	2	12	14																2	12	14
10	2	4	6	2	3	5	2	2	4					1	1				2	13	15
11		2	2	1	2	3	1	1	2		1	1							1	13	14
12		5	5		4	4		1	1		2	2					1	1	1	14	15
13		4	4		4	4					2	2		1	1		1	1	1	14	15
14	1	1	2		4	4					3	3		1	1				2	11	13
15	1	3	4		2	2					2	2							3	12	15
16		1	1		2	2					2	2							3	11	14
17	2	1	3		2	2					1	1					1	1	5	10	15
18	1		1	1		1										1		5	10	15	
19	2	2	4		4	4					3	3					1	7	8	15	
20	2	1	3	3	1	4				1		1	1		1	1	1	6	8	14	
21		2	2		1	1								1	1			6	9	15	
22																		6	9	15	
23		6	6	2	4	6				1	4	5	1		1			4	11	15	
24		2	2		3	3		1	1		2	2						4	10	14	
25	4	2	6	1	4	5				1	4	5						7	8	15	
26	1	3	4	2	2	4	1		1	1	2	4						6	9	15	
27	1	3	4	1	3	4				1		1	3		3			6	9	15	
28	1	3	4	3	1	4	2			1	1	2						4	11	15	
29	1	2	3	2	2	4	1	1	2	1	1	2						3	11	14	
合 計	21	59	80	18	48	66	7	6	13	7	30	38	2	7	9	2	5	7			

2. 入居前住所地

(平成30.3.31現在)

	寒河江市	朝日町	大江町	遊佐町	山形市	宮城県	新庄市	計
男		1	1			1		3
女	3	2	4	1			1	11
合 計	3	3	5	1		1	1	14

3. 年齢構成

(平成30.3.31現在)

	～64歳	65～69歳	70～79歳	80～89歳	90～99歳	100歳以上	計	平均年齢
男		1		1	1		3	80.8歳
女			2	8	1		11	87.6歳
合 計		1	2	9	2		14	84.2歳

4. 利用期間

(平成30.3.31現在)

	1年未満	1～3年 未満	3～5年 未満	5～7年 未満	7～10年 未満	10～15年 未満	15年以上	計
男	1					1	1	3
女	2	5	3			1		11
合 計	3	5	3			2	1	14

5. 要介護度の状況

(平成30.3.31現在)

介護度	要支援1	要支援2	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	計
男								
女	3		3					6
合 計	3		3					6

6. 在宅福祉サービス

(平成30.3.31現在)

サービス名	利用者数
デイサービス	5
有料サービス(ホームヘルパー)	1
福祉用具貸与	3
合 計	9

6. 障害者入所施設

I 概 況

障害者総合支援法に基づき、利用者の人権を尊重し、利用者主体の質の高いサービスの提供に努めてきました。また、利用者の「自己決定」と「自己選択」の尊重と利用者の主体性を重視し、利用者個々の持てる力が発揮できるように支援するとともに、利用者に寄り添い「共に生きる」ことを大切に支援に努めてきました。

利用状況としては、入退所等の動きがなく、定員 30 名を維持しています。現在も、最高齢 67 歳から最年少 22 歳と利用者の年齢幅が大きくなっていることと、重度化・加齢化により、支援・介護サービスの提供範囲も依然広がりを見せています。また、それとともに、医療ニーズも高くなり通院等も相変わらず増えてきています。このような現状のなか、施設系サービスのメリットとして、専門職としての誇りと責任を持ち、多職種連携のもと、何のため支援するのか、どんな支援をするのかを共有し、それぞれの利用者について情報共有し、それぞれの立場から利用者に関わり、モニタリングしています。

また、地域で暮らす障害者にとって出かける「居場所」を提供することも施設の役割かと考えます。短期入所・日中一時支援等を利用することで、家族の介護・支援負担が軽減され、在宅での生活が少しでも長く継続できるよう、柔軟に対応しながら受け入れに努めています。

今後も、少しでも利用者の立場になって考えることができる介護・支援をめざし、職員一人ひとりが自己研鑽に努め、サービスの質の向上に努めていきます。

II 事業内容

1. 利用者支援について

(1) 個別支援計画の作成と実施

利用者個々のニーズ、障害特性、社会生活能力、心身の状況等をしっかり把握し、課題を分析し個別支援計画を作成しました。

利用者の個別支援計画に基づき、サービスを提供するとともに、個別支援計画の達成度の確認と実施内容の見直しを計画的に実施しました。

(2) 生活介護事業

常に介護を必要とする方に、清潔保持・安全・安心を心がけ、昼間、入浴・排泄・食事等の介護・支援に努めています。

日中の活動については、利用者が、その人らしく生き生きとした生活ができるよう個別支援計画に基づき、外出支援・グループ活動・臨床美術・動物療法・音楽療法等を取り入れました。さらに、健康活動や生活リハビリ等を通して、身体機能の維持増進にも努めました。

活動を通して、マナーやルール、対人関係を学びながら社会性や協調性を習得するよう努めました。

(3) 施設入所支援事業

常に介護・支援を必要とする方に、夜間及び休日において、入浴・排泄・食事等の日常生活に関する介護・支援に努めました。

余暇活動の充実を図るため、利用者の趣味活動等の支援にも努めました。

(4) 短期入所事業

在宅の知的障害者を支えるための支援として、短期間、施設入所支援と生活介護を一体的に捉えて、利用者が安心して利用できるよう受け入れました。

利用の主な理由としては、介護者の介護疲れや土・日曜日の仕事のためでした。

(5) 日中一時支援事業

近隣の市町と契約し、日中の一時利用を生活介護事業に準じて受け入れています。

平日は、他の通所事業所を利用し、土曜日のみの定期的な利用と月1回程度の単発な利用（いずれも寒河江市在住の方）です。

2. 健康管理・感染症対策

(1) 利用者の日常の健康状態の把握に重点を置き、毎日の健康チェック、口腔ケア、嘱託医や協力医療機関との連携、各種健康診断等の実施により疾病の早期発見・早期治療に努めました。

(2) 感染対策マニュアルの徹底により、ノロウイルスによる感染症やインフルエンザ等の感染症の未然防止の対策強化を図り、利用者の安全の確保に努めました。その甲斐あって、平成29年度は罹患者1名でおさえることができ、感染拡大を防ぐことができました。

3. 食 事

(1) 利用者の健康維持増進を図りながら、季節の行事や季節感のある楽しく豊かな食事の提供に努めました。嗜好調査等を実施するとともに、利用者の要望を献立づくりに反映しました。昨年度に引き続き、栄養ケアマネジメント等に取り組んでいます。

(2) 利用者の重度化・加齢化に対応するため、利用者の咀嚼力、嚥下状態等の摂食状況を把握し、利用者個々の状態に応じた形態の食事を提供しています。また、歯科医との連携のもと、利用者が、食事を楽しめる生活を維持できるよう取り組んでいます。

4. 事故発生の防止と安全対策

(1) 利用者の事故防止を未然防止すると共に発生時には迅速に対応しました。事故報告やヒヤリ・ハット等から発生内容・頻度・時期的などの傾向を検証分析し、事故の再発防止に努めていきます。平成29年度は利用者の骨折事故が3件ありました。

(2) 防災訓練を定期的実施し、防災意識の高揚に努めています。毎年8月に実施している夜間総合防災訓練では、九区協力会の方に避難誘導の協力を得ています。

(3) 利用者所有の金銭等の出納については、「利用者所有の金銭等取扱要領」により現金・通帳・印鑑等の適正な保管管理に努めました。

5. 権利擁護

利用者の権利擁護を図るために職員倫理綱領を遵守し、プライバシーの保護に努めるとともに、利用者の権利擁護、虐待防止の推進及び成年後見制度の周知と利用の推進に

努めました。成年後見制度の利用者が1件増え7件になりました。

6. 身体拘束の禁止

「身体的拘束等禁止及び利用者の虐待防止に関する取扱要綱」を遵守し、利用者を行動制限しない支援に努めました。

7. 個人情報の保護

業務上知り得た利用者の個人情報は、法人が定める規程及び関係法令に基づいて処理し、利用者並びに家族から同意を得たもの以外は、他に提供したり、漏らさないよう周知徹底に努めました。

8. 苦情解決

家族及び利用者からの苦情・要望については、真摯に受け止め、迅速に対応し、より良い支援の提供と信頼の向上に努めました。その結果、ほとんど要望の段階で処理・解決することができました。

9. 家族との連携

(1) 家族との連携の強化を図るため、利用者の日頃の生活状況や支援状況等について報告するとともに、個別面談において要望や意見を伺うなど、共通理解を深めることによって、家族と施設が協力して利用者を支える体制づくりに努めました。

(2) 父兄会との合同行事（花見・夏祭り・クリスマス・忘年会）の実施や帰省、らふらんすだより等の発行、家族の面会を通して交流を図りました。

10. 地域交流

(1) 利用者の地域での買い物や理美容等の外出支援に努め、地域の方々と交流することによって、知的障害者の方への理解が深まるよう努めました。

(2) 東北福祉大学・東北文教大学短期大学部・羽陽学園短期大学等から、保育士の資格に必要な施設での実習を積極的に受け入れました。

11. 職員の資質向上

(1) 外部研修への派遣や職場内研修を実施し、多様な福祉ニーズに対応できるよう専門知識や技能の研鑽に努めました。

(2) 職員倫理綱領の遵守を常に心がけ、権利侵害のない利用者主体の支援の提供に努めました。

障害者入所施設

1. 年度別利用者の状況

年 度	入所者数			退所者数			退 所						内 入 院			死 亡			年 度 未 現 員		
	男	女	計	男	女	計	家 庭 復 帰			他 施 設 転 籍			男	女	計	男	女	計	男	女	計
							男	女	計	男	女	計									
9	17	13	30																17	13	30
10																			17	13	30
11																			17	13	30
12		1	1		1	1											1	1	17	13	30
13																			17	13	30
14																			17	13	30
15																			17	13	30
16																			17	13	30
17		1	1		1	1													17	13	30
18		1	1																17	14	31
19																			17	14	31
20	1		1	1		1							1		1				17	14	31
21	1		1	1		1							1		1				17	14	31
22	1		1	2		2							2		2				16	14	30
23	1	1	2		2	2		1	1				1		1				17	13	30
24	2	1	3		3	3				1		1	1		1	1		1	16	14	30
25	1		1	1		1										1		1	16	14	30
26	1		1	1		1													16	14	30
27	1	2	3	1	2	3				1	2	3							16	14	30
28																			16	14	30
29																			16	14	30
合 計	26	20	46	10	6	16		1	1	3	2	5	5	2	7	2	1	3			

2. 入所前住所地別利用者数

(平成30.3.31現在)

	寒河江市	朝日町	大江町	河北町	西川町	山辺町	天童市	南陽市	白鷹町	計
男	5	3	1	1	3	2	1			16
女	5	2	2	2			1	1	1	14
合 計	10	5	3	3	3	2	2	1	1	30

3. 年齢段階別利用者数

(平成30.3.31現在)

	～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計	平均年齢
男	1		1	2	2	4	2	3		1		16	46.5歳
女				3		2	3	3	3			14	51.4歳
合 計	1		1	5	2	6	5	6	3	1		30	48.8歳

4. 利用期間別利用者数

(平成30.3.31現在)

区 分	1年未満	1～3年 未満	3～5年 未満	5～7年 未満	7～10年 未満	10～15年 未満	15～20年 未満	20～25年 未満	計
男		1	2	2	2			9	16
女		2		2		1		9	14
合 計		3	2	4	2	1		18	30

5. 障害支援区分別利用者数

(平成30.3.31現在)

区 分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
男				11	3	2	16
女			1	4	7	2	14
合 計			1	15	10	4	30

6. 生活介護・短期入所及び日中一時支援の利用状況 (延べ人数)

(平成29年度)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
生活介護 のみ	男	9	7	10	9	9	10	9	7	9	9	8	10	106
	小 計	9	7	10	9	9	10	9	7	9	9	8	10	106
短期入所	男	25	29	45	38	25	37	31	25	27	25	21	22	350
	女	2	2	25	5	5	7	2	9	4	5	2	7	75
小 計		27	31	70	43	30	44	33	34	31	30	23	29	425
日中一時	男	7	11	8	9	13	10	10	11	6	11	7	12	115
	女							2	18	19	14	20	23	96
小 計		7	11	8	9	13	10	12	29	25	25	27	35	211

7. 利用者の身体障害の状況

(平30.3.31現在)

区 分	視覚障害	聴覚障害	平衡感覚 器官障害	音声・言語 阻害機能障害	身 体 障 害			計
					上 肢	下 肢	体 幹	
身体障害のある 利用者数	1			1	4	1	1	9
うち身障手帳の 所持者	1			1	4	1	1	9

8. 診療状況 (障害入所)

(平成29年度)

診療科目	内 訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
内 科	入 院													
	通 院	6	9	7	7	2	6	2	9	3	3	4	3	61
	施設内													
精 神 科 (てんかんを含)	入 院													
	通 院	7		7		7		7	7		7		7	49
	施設内	17	16	15	16	15	16	14	18	14	18	14	17	190
皮膚科	入 院													
	通 院	3	1	2	2		2		1	4	5	4	2	26
	施設内													
外 科	入 院													
	通 院	2	3	1	1	1		1	3	2	1	2	1	18
	施設内													
整形外科	入 院													
	通 院	1		1	1		4	3	2	2	1		3	18
	施設内													
歯 科	入 院													
	通 院	6	5	1	5	4	5	4	1	9	9	7	10	66
	施設内	11	24	27	21	29	19	20	16	23	22	31	38	281
その他	入 院													
	通 院	1					2	5	6	2				16
	施設内													
合 計	入 院													
	通 院	26	18	19	16	14	19	22	29	22	26	17	26	254
	施設内	28	40	42	37	44	35	34	34	37	40	45	55	471

7. 障害者通所事業所

I 概 況

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に基づく、就労継続支援 B 型事業所として、利用者に生産活動の機会を提供するとともに、就労に必要な知識や能力を向上させるため、利用者本人の障害特性・心身の状況・生活環境を把握したうえで、個別支援計画に基づく支援を行ない、本人の意思決定を尊重しながら「働く」喜びと他者から必要とされる誇りや存在感を得る機会の場合として、サービスを提供できるよう努めました。

当年度の利用者状況としては、4 月から 1 名の方が地域生活支援事業より移行され利用者 22 名でスタートしました。しかし、2 名の方が他の福祉サービスを利用することになり退所されたことで一日平均利用者数が 19 名と若干減りました。地域生活支援事業（日中一時支援事業）は、利用者数が 2.2 名となり、本人や家族の日常生活及び社会生活を支援するよう努めました。

昨今、障害者の高齢化が問題視されていますが、当事業所でも利用者や家族の高齢化が進んでいるため特定相談支援事業所と情報を共有し、日常生活及び社会生活が円滑に送れるよう支援に努めました。

また、生産活動については、就労系障害福祉サービスより適切なサービスが求められることから、目標工賃達成指導員を中心に事業所の工賃向上計画を策定し、事業所の将来を見据え事業内容を検討しながら作業効率や利用者支援について見直しました。

花卉園芸班は、花苗の生育管理とハウス環境整備に努め、品質の良い花苗や野菜を提供するよう工夫し、新しい顧客の獲得に努めたが、あとわずかで目標収入を達成することができませんでした。縫製班では、製品の品質維持と委託販売先の欠品が生じないよう定期的な納品等に努めた結果、昨年度に引き続き売上の増加に繋がりました。受託作業として、施設内清掃作業を受託することにより、利用者の安定した収入が得られるよう努力しましたが、インフルエンザの感染拡大防止のため作業を一時中止することがあり、安定した収入につなげることができなかったものの、生産活動全体の収入は前年度を上回ることができました。

II 事業内容

1. 支援サービス計画の作成と実施

(1) 個別支援計画

利用者の自己選択・自己決定を尊重し、利用者個々のニーズ、障害特性、社会生活能力、心身の状況等の把握に基づいた個別支援計画を作成し、家族及び利用者の同意を得ながら、6 ケ

月ごとに支援計画の達成度の確認と実施内容を見直し、必要に応じて変更を行ない、そのサービス等利用計画に基づき、社会生活の自立に向けた質の高い適切な支援提供に努めました。

(2) 生産活動支援

利用者の適性に応じた生産活動や施設内清掃を通して、本人の作業能力を引きだすとともに、生産活動の喜びや作業態度の育成と向上を促すよう支援しました。

(3) 就労支援

就労支援を推進するため、就労に必要な基本的な規則、報告や連絡、作業態度、社会生活能力等の就労適応能力の向上を図り、同時に利用者のニーズや適性に応じた実習を実施し、就労への意欲を引き出すよう支援しましたが、今年度は就労に繋げることはできませんでした。

(4) 生活支援

生活の質の向上を目指し、体験活動やカラオケ等のクラブ活動を行ない、趣味の育成を図るとともに生活に潤いが持てるように努めました。その際、利用者自らが自分の意志による本人活動の場として活動できるように支援しました。

2. 健康管理・感染症対策

各種健康診断の実施による疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、疾病予防・健康の維持増進等の健康管理に努めました。また、感染対策マニュアルの徹底により感染症の未然予防に努めるため、予防接種や家庭への情報提供と連携を図りました。その結果、インフルエンザ罹患者の拡大防止に繋がりました。

3. 食事提供

利用者の健康や年齢・嗜好・栄養に配慮しながら、一日の楽しみでもある食事に行事食や選択食を取り入れ、潤いと満足できる食事の提供に努めました。また、バランスの良い食事の提供により偏りがちな食事の改善を図るとともに、食事のマナーに心掛けるよう支援しました。

4. 事故防止と安全対策

(1) 管理員と連携して、建物・機械設備・備品等が安全に使用できるように定期的な点検と保守管理を実施するとともに、日常的な清掃及び業者による定期的な清掃により、衛生的で快適な作業場の確保に努めました。

(2) 利用者の事故防止のため、職員一人ひとりが危機管理意識を持つように心がけました。また、事故やヒヤリ・ハットの報告からその分析と対応策により再発防止に努めました。

利用者の情緒不安定によるトラブルもありましたが、障害の理解と様子観察の徹底により、大きな事故を起こさない環境づくりに努めました。

(3) 年間非常災害対策計画により水害・火災・地震を想定した防災訓練を年5回行ない、その都度検証し、課題の改善に努めました。

(4) 金銭の不祥事を未然に防止するため、現金・印鑑等は厳重かつ適正に保管し、売上金は速やかに処理するよう努めました。

5. 個人情報の保護

利用者に関する業務上知り得た情報は、法人が定める規程及び関係法令に基づき、利用者並びに家族から同意を得たもの以外は、外部に持ち出したり漏らさないよう守秘義務に努めました。

6. 苦情解決

家庭及び利用者からの苦情や要望を随時受付した結果、今年度の苦情はありませんでしたが、今後もその都度、苦情解決会議を開催し、苦情内容を真摯に受け止め、適切かつ速やかな解決・改善に向けて、原因究明と再発防止、信頼の向上に努めていきます。

7. 家族との連携

- (1) 連絡帳を活用して利用者の日々の支援状況や体調の変化を伝え、情報の共有と連絡調整により、利用者の支援が円滑に行なわれるよう努めました。
- (2) 家族会と合同の行事に参加することによって、家族とのコミュニケーションを図り、良好な関係を構築するよう努めました。また、機関紙の発行により普段の作業の様子等を家族に知らせるよう努めました。

8. 地域生活支援事業

地域生活支援事業（日中一時支援事業）として、在宅の知的障害者やその家族の生活環境を支えるよう努めました。

9. 職員の資質の向上

外部研修への職員派遣及び施設内研修の実施により、職員の専門的な支援技法や知識の習得及び能力の向上に努めました。また、職員倫理綱領の遵守を常に心がけ、利用者主体の支援に努めました。

障害者通所事業所

1. 年度別利用者状況

年 度	入所者数			退所者数			退 所 内 訳										年 度 末 現 員		
	男	女	計	男	女	計	家庭復帰			就 職			他施設転籍			その他			
							男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
9	8	4	12														8	4	12
10	3	2	5														11	6	17
11	4		4	2		2										2	13	6	19
12	2	1	3	2		2	1		1						1		13	7	20
13	1	1	2	1	1	2	1	1	2								13	7	20
14																	13	7	20
15																	13	7	20
16																	13	7	20
17																	13	7	20
18	1		1	1		1	1		1								13	7	20
19	1	2	3	1	1	2				1	1	2					13	8	21
20	1		1		1	1		1	1								14	7	21
21	1		1														15	7	22
22		1	1														15	8	23
23	2		2														17	8	25
24	1		1	1		1	1		1								17	8	25
25				1		1				1		1					16	8	24
26		1	1	1		1	1		1								15	9	24
27	2		2		2	2		1	1					1	1		17	7	24
28				2		2	1		1				1				15	7	22
29	1		1	2		2	1		1				1		1		13	7	20
合 計	28	12	40	14	5	19	7	3	10	2	1	3	5	1	6				

2. 住所別利用者数

(平成30.3.31現在)

	寒河江市	朝日町	大江町	河北町	西川町	中山町	計
男	2	2	4	3	1	1	13
女	3	2	2				7
合 計	5	4	6	3	1	1	20

3. 年齢別利用者数

(平成30.3.31現在)

	～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	62歳以上	計	平均年齢
男	3	1	1	6			2		13	35歳
女	1		2	1		2	1		7	39歳
合 計	4	1	3	7		2	3		20	36歳

4. 障害支援区分別利用者数

(平成30.3.31現在)

区分	1	2	3	4	5	6	非該当	計
男	1	4	6	1			1	13
女		2	3				2	7
合 計	1	6	9	1			3	20

5. 月別利用状況 (延べ)

(平成29年度)

(開所日数)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均利用者数
	20日	20日	22日	20日	20日	20日	21日	18日	20日	19日	19日	21日	240日	
男	276	274	307	266	268	266	259	216	243	216	235	254	3,080	12.8人
女	124	126	141	121	123	124	136	105	123	118	121	135	1,497	6.2人
小計	400	400	448	387	391	390	395	321	366	334	356	389	4,577	19人
日中一時利用者数	48	45	52	49	48	43	50	35	36	47	45	41	539	2.2人
合計利用者数	448	445	500	436	439	433	445	356	402	381	401	430	5,116	21.3人

障害通所 (定員20名) / 日中一時利用者 (定員3名程度)

6. 障害者通所事業所収入実績

(単位：円)

	花卉園芸	縫製	受託作業	その他	計
4月	47,950	250,735	16,200		314,885
5月	510,228	188,740	16,200		715,168
6月	888,143	353,500	16,200		1,257,843
7月	497,578	210,250	18,000	1,050	726,878
8月	102,456	347,970	16,200	1,050	467,676
9月	71,100	285,350	18,000	350	374,800
10月	377,280	292,500	15,300	100	685,180
11月	336,280	311,150	17,100		664,530
12月	313,417	221,650	16,710	42,380	594,157
1月	54,160	329,100	13,500	87,463	484,223
2月	49,950	155,800	13,500	39,610	258,860
3月	21,000	102,400	13,500		136,900
合 計	3,269,542	3,049,145	190,410	172,003	6,681,100

7. 障害者通所事業工賃支払い実績 (月額)

(単位：円/月)

月	利用者数	支払額	平均支払額	摘 要
4月	22	170,060	7,730	
5月	22	171,210	7,782	
6月	22	186,680	8,485	
7月	21	162,650	7,745	
8月	21	161,360	7,684	
9月	21	158,180	7,532	
10月	20	162,970	8,149	
11月	20	140,450	7,023	
12月	20	154,610	7,731	
1月	20	146,420	7,321	
2月	20	150,320	7,516	
3月	20	820,890	41,045	年度末手当支給を含む
合 計		2,585,800	125,743	年額

※ 日中一時支援利用者分は含まず

8. 特定相談支援事業所

I 概 況

平成 29 年度は、より丁寧で充実した相談支援を念頭に、前年度より継続して相談支援を行っている対象者への基本相談支援・サービス利用支援と、新たに障害福祉サービス等の利用を希望する相談者への支援を行い、サービスを利用しようとする人のニーズの把握に努めながら支援を行いました。また、関係市町、障害福祉サービス事業者、医療機関等との連携を図り、総合的かつ継続的にサービス等が提供されるよう努めました。

一方、西村山地域自立支援協議会相談支援部会への参加を継続しながら、地域資源についての情報、課題の共有、自立支援協議会の方向性、寒河江西村山地域の地域生活支援拠点、基幹相談支援センターの設置などについて話し合いを重ね、自立支援協議会へ専門部会として報告しました。

II 支 援 内 容

1. 基本相談支援

障害者及び家族からの相談に応じ、利用者の日常生活を総合的に支援する観点から、助言を行いました。また、その際必要性に応じて障害福祉サービス等に関する内容、事業所、料金等についての情報提供などを行いました。

2. 計画相談支援

サービス等利用計画の作成に当たり、利用者及びその家族に訪問、来所による面談を行ない、アセスメントを実施した上で、解決すべき課題、ニーズの把握に努め、サービス等利用計画を作成するとともに、一定期間ごとにモニタリングを行いました。

3. サービス等利用計画の作成

- (1) アセスメントに基づき、利用者の意向、総合的な支援の方針、生活全般の解決すべき課題、提供されるサービス等の目標及びその達成時期、サービスの種類・内容・量を記載したサービス等利用計画案を作成しました。
- (2) サービス等利用計画案に位置づけた福祉サービス等の担当者を招集して行なうサービス担当者会議を開催し、計画案の内容を説明するとともに、担当者から専門的な見地からの意見を求めました。
- (3) 担当者からの専門的な意見を踏まえたサービス等利用計画について、利用者及びその家族に対して説明を行ない、文書により同意を得たうえで、利用者及びサービス等の担当者に交付しました。

4. モニタリングの実施

- (1) モニタリングに当たっては、利用者及びその家族、福祉サービス等の事業者との連絡を継

続的に行ない、サービス等利用計画に基づくサービスの利用状況を把握し支援経過を記録しました。

- (2) モニタリングの結果に基づき、必要に応じて計画の変更、関係者との連絡調整、その他の便宜の提供を行ないました。

5. 苦情解決

- (1) 提供した支援内容に対する利用者及び家族からの苦情申し出があった場合は、真摯に受け止め、迅速かつ誠実に対応するよう努めました。
- (2) 苦情申し出があった場合は、サービス担当者会議でその内容を報告し、適切な対策を講じることとし、より良いサービスの提供と信頼性の向上に努めました。

6. 個人情報の保護

利用者及び家族に関する業務上知り得た個人情報は、利用者及び家族から同意を得たものの以外はこれを他に提供しないこと、また、外部に漏らさないよう徹底しました。

特定相談支援事業所

月別支援計画作成状況

(平成29年度)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
入 所	1	3	8	1	1	7	1	2	1			6	31
通 所	3	6	2	6		5	3	5	2	5		6	43
その他	3	4	2	2	3	3	3	2	1		3	6	32
合 計	7	13	12	9	4	15	7	9	4	5	3	18	106

9. 食 事 提 供

I 概 要

利用者の健康と嗜好を考え、バランスの取れた献立作成を基本に、栄養状態、摂食状況を考慮して、粥食・刻み食・軟菜食・ミキサー食といった個人に合った食事形態で提供しました。

また、季節感のある食事及び利用者の楽しみとなるような行事食や選択食を提供するとともに、適時・適温の食事サービスに努めました。なお、療養食については嘱託医師からの食事箋に基づいて、医務部門・介護部門・支援部門との連携を図りながら実施しました。

II 事 業 内 容

1. 特別養護老人ホーム

各職種間で利用者の摂食状況について情報を共有しながら、利用者個人の栄養状態や身体状況、摂取能力に合わせた食事内容・食事形態での提供に努めました。さらに、利用者の健康状態の維持・改善を図るため、多職種が連携して栄養ケアマネジメントを実施しました。低栄養の利用者には少量で高カロリーな栄養補助食品を提供し、自然排便を促す必要がある利用者には食物繊維を摂っていただきました。食事時間中に多くを召し上がれなかった利用者には水分補給時にも栄養補給ができるようにゼリー等を提供しました。

2. 老人デイサービス事業所

利用者の方がデイサービスの利用日を心待ちにされるよう、普段の食事の提供とともに、季節を感じていただけるような行事食やお菓子を毎月1週間にわたって提供しました。

また配膳車を購入し、スムーズな配膳と衛生管理の徹底を行ないました。

3. ケアハウス

季節感のある食事を提供するとともに、入居者の摂取状況や疾病、嗜好等を個別に把握し、利用者個人の状況に合わせた食事の提供に努めました。また、嗜好調査を実施し、利用者の食事への希望、要望を反映できるよう努めました。

4. 障害者入所施設

嗜好・年齢・障害の特性に配慮するとともに、季節感のあるバランスのとれた豊かな食事の提供に努めました。また、サービス管理責任者、看護師、支援員と連携しながら栄養ケアマネジメントを行ない、利用者個々の状況に応じた食事を提供しました。

5. 障害者通所事業所

利用者の健康維持に配慮するとともに、嗜好に合わせた食事の提供に努めました。また、利用者の楽しみとなるよう、季節の行事食や月に1度の自ら選択できる選択食を実施しました。

食事サービスの状況

1. 入所施設における食事介助等の状況

(平成30.3.31現在)

区 分	自立摂取	一部介助	全面介助	計
特 養	55	9	14	78
障害者入所施設	25	4	1	30
合 計	80	13	15	108

(備考) 人数は欠食中及び入院中の利用者を含まない。

2. 入所・入居施設における食事形態

(平成30.3.31現在)

区 分	特 養	障害者入所施設	ケアハウス
主 食	おにぎり		
	ご 飯	18	20
	全 粥	53	10
	5分粥		
	ミキサー粥	7	
	経管(胃瘻)	4	
副 食	常 食	16	17
	軟 菜 食	11	
	きざみ(大)	16	8
	きざみ(小)	24	5
	ミキサー食	11	
	経管(胃瘻)	4	

(備考) 人数は欠食中及び入院中の利用者を含まない。

3. 入所・入居における平均栄養供給量

(平成29年度)

区 分	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂 質 (g)	カルシウム (mg)	ビタミンC (mg)	食 塩 (g)
特 養	1,550	61.8	38.6	626	136	7.3
障害者入所施設	1,957	71.8	45.4	669	165	7.7
ケアハウス	1,613	34.4	40.7	636	170	8.2

4. お楽しみ食事いろいろ

(平成29年度)

特別養護老人ホーム	選択食、誕生会、お花見、母の日、父の日、七夕、夏祭り、敬老会 忘年会、年越し、おせち、節 分、ひな祭り、ほか
老人デイサービス 事業所	お楽しみ献立、選択食、季節のお菓子、ほか
ケアハウス	選択食、誕生会、笹巻づくり、夏祭り、敬老会、芋煮会、クリスマス会 忘年会、年越し、おせち、節 分、ひな祭り、ほか
障害者入所施設 障害者通所事業所	選択食、誕生会、花 見、クリスマス会、年越し、おせち 新年会、節 分、ひな祭り、ほか

10. 職 員 研 修

全 体 研 修

法人として、職員の平成29年度職場内研修は下記の通り実施いたしました。

研修日程及び内容等一覧

実施予定期日等	研修内容	講 師
平成29年7月19日(水) 14:00～15:00	『防犯の対する備え ～不審者の対応～』	寒河江警察署 生活安全課 荒井裕輔 氏
平成29年9月20日(水) 15:00～16:00	『上手なストレス解消法』	小原病院 リハビリテーション課 大場よし子 氏
平成29年11月15日(水) 15:00～16:00	『肩こり・腰痛を改善する ストレッチ』	ストレッチトレーナー 清野崇弘 氏
平成30年1月17日(水) 15:00～16:00	『リスクマネジメント』	あいおいニッセイ同和損保山形支店 山形第二支社課長補佐 秋葉奈美 氏

1. 『防犯の対する備え～不審者の対応～』

グループ毎に分かれて、実践的な制圧の方法について学んだ。

どこから侵入するかわからない不審者に対して、基本的には一人ではなく複数で対応し、職員間で情報の共有しながら対応することが必要であると感じた。

(参加者 33 名)

2. 『上手なストレス解消法』

自分のストレスの原因を知り、上手なストレスとの向き合い方、柔軟に向き合う方法について講義、実技を交えて教えていただいた。

(参加者 40 名)

3. 『肩こり・腰痛を改善するストレッチ』

仕事での姿勢や内容により、肩こりや腰痛等に悩んでいる人が多いので、ストレッチを毎日行い習慣化していくことで悩みが解消されることを学んだ。

(参加者 35 名)

4. 『リスクマネジメント』

事故防止活動は職員が個人で取り組んでも効果は上がらない。効果を上げるには「組織で取り組み事故防止の仕組みを作る」ことが必要。

事故発生後に、大きなトラブルにならぬように、最小限に食い止める必要性を再確認した。

(参加者 30 名)